

令和3年7月1日

日進市長 近藤 裕貴 様

日進市自治推進委員会  
会長 昇 秀樹



日進市自治基本条例第27条第2項に規定する条例の遵守の検  
証について（答申）

令和2年10月2日付け2日企第909-1号で諮問のありました、「日進市自治基本条例（平成19年日進市条例第24号）第27条第2項に規定する条例の遵守の検証」について、下記のとおり答申します。

#### 記

日進市自治基本条例第27条第2項に基づき、市政が本条例に基づいて行われているかどうかについて、市の作成した検証シートを資料として、条文毎に検証を行いました。

なお、この検証は、第6期日進市自治推進委員会からの申し送り事項でもあり、検証に当たっては、本条例の基本理念である市民主体の自治の精神を念頭に、慎重な審議を行いました。

検証の詳細については、別添のとおりです。

検証を行った前文及び第18条から第29条までの範囲では、市政が本条例に基づいて行われていることが概ね認められましたが、市民のニーズを的確に把握することや市民協働に取り組む行政の在り方といった点で、さらに改善ができるものと考えられます。市民主体の自治の実現という観点に基づき、時代を反映し、将来に向かって日進市がより良いまちとなるよう、市におかれましては、引き続き、適切に運用するよう要請します。